

平成28年度 第1回小樽市子ども・子育て会議 会議概要

- ◆日時 平成28年9月28日(水) 18:30～19:35
- ◆場所 小樽市役所本館2階 市長応接室
- ◆欠席委員 2名(石川委員、井村委員)
- ◆事務局 福祉部長、福祉部副参事(子育て支援担当)、福祉部主幹(子育て支援担当)、子育て支援課長、子育て支援課子育て支援係長、子育て支援課保育係長、子育て支援課子育て支援係、子育て支援課保育係
- ◆関係課 男女共同参画課長、障害福祉課長、こども発達支援センター所長、健康増進課長
(欠席: 企画政策室主幹、商業労政課長、学校教育支援室主幹、生涯学習課長)
(注)発言にかかる委員の個人名は表記しておりません。

◇事務局

定刻になりましたので、ただいまから平成28年度第1回小樽市子ども・子育て会議を開催いたします。

最初に委員の皆様の本日の出席状況を報告させていただきます。本日、所用により欠席される旨の御連絡がありましたのは、石川委員、井村委員の2名であります。会議の成立は委員過半数の出席であり、成立しております。

議事に入る前に、子ども・子育て会議に関わる庁内の推進体制のひとつとして、関係課長9名で構成する「小樽市子ども・子育て支援事業対策推進委員会」を置いておりますが、本年4月の人事異動により、関係課長及び子ども・子育て会議の事務局のメンバーに変更がありましたので、御紹介させていただきます。

(関係課長紹介)

次に、事務局を紹介させていただきます。

(事務局紹介)

それでは、片桐会長、進行をお願いいたします。

◇会長

それでは、早速、議事の部に入ります。

本日の議題は、「幼稚園及び小規模保育事業等の認定こども園への移行について」とのことですが、次第に基づき、「(1)の特定教育・保育施設及び地域型保育事業について」、事務局より説明願います。

◇事務局

説明に入ります前に、資料1につきまして、委員の皆様にも事前にお送りさせていただいた後に一部修正が生じたため、机上に修正後の資料1、1ページ目の右上に『9月28日差替え』と表示しておりますものを配布させていただいておりますので、御確認ください。

修正箇所につきましては、1ページ目の「1 施設等の変更」のうち、(2)の小樽オーリーブ幼稚園の利用定員の表のうち、区分の3行目「H28. 5. 1時点」の入所者数を「H28. 9. 1時点」にデータを更新しておりますが、表中の人数「33名」につきましては、変更はありません。

また、資料1の2ページにつきましても、(3)のかもめ保育園の後ろに「・かもめ乳児保育園」を加えたほか、利用定員の表につきましても、「H28. 3. 1時点」の入所者数を「H28. 9. 1時点」にデータを更新しています。

更に、小規模保育事業と認可外保育事業を合わせた、施設定員欄、H25～H27平均入所

者数の欄、H28.9.1時点の入所者数の欄を新たに設けております。

なお、本日御審議いただく施設の中には、本会議の委員の方が関係する施設もありますが、幅広く御意見を伺うというこの会議の性格から、会議をこのまま進行させていただきたいと考えているところであります。

それでは、資料1の説明に入らせていただきます。

今回、委員の皆様にご審議いただきますのは、1ページの審議内容の囲みでございますように、来年4月から認定こども園への移行を希望している3施設の利用定員の設定についてでございます。

まず、「1 施設等の変更」ですが、施設ごとに現在の施設定員、平成25年度から27年度までの入所児童数の平均、本年9月1日時点での入所児童数、来年4月時点における事業者の希望する定員数、一番下の行に市長が定める利用定員の案を記載しております。

ここで、3か年の平均入所児童数を記載しておりますのは、「利用定員」の設定に当たって、国から考え方が示されており、「施設側からの申請に基づいて市町村が定めますが、その際、施設側の意向を考慮しつつ、当該施設の最近の利用実績や、今後の利用見込みなどを踏まえて適切に利用定員を設定する」とこととされているため、参考として記載しているものであります。

以上を踏まえまして、各施設の利用定員を検討していただきたいと存じます。

最初に、(1)の小樽杉の子幼稚園でございますが、この幼稚園は市内幸4丁目にあります私立の幼稚園でありまして、今年4月から新制度に移行しない従来型の幼稚園から、新制度幼稚園に移行しましたが、来年4月からは幼稚園型の認定こども園に移行を希望しているものです。

この表の中で、区分の下の施設定員ですが、現状では幼稚園ですので、3歳から5歳までの120名が定員となっております。

また、平成25年から平成27年の平均入所児童数につきましては、112名となっております。

ここで、9月1日現在の入所児童数ですが、103名となっておりますので、事業者の希望定員が、1号認定こどもで105名、新たに受入れの対象となる2歳児の3号認定こどもの6名、3歳から5歳までの2号認定こどもで各3名、施設全体では、現状の定員と変わらない120名となっておりますので、現状と比較してこの利用定員は、妥当な定員数であると思われまます。

次に(2)の小樽オリーブ幼稚園ですが、松ヶ枝1丁目にあります私立幼稚園で、現在は従来型の幼稚園ですが、来年4月から幼稚園型の認定こども園に移行する予定です。

現状の定員は、90名となっておりますが、平成25年から平成27年の3か年平均の入所児童数は41名、9月1日時点の入所児童数は、33名となっております。

事業者の希望する定員は、3～5歳の幼稚園部分の1号認定こどもが35名、3～5歳の保育所部分の2号認定こどもが3歳児3名、4歳児1名、5歳児1名の合計40名となり、3歳未満の3号認定こどもについては、受入れをしないものです。

このオリーブ幼稚園につきましても、事業者の希望定員の合計が40名であり、過去3か年の平均入所児童数の41名と比較して妥当であると考えています。

続いて、資料の2ページに移りまして「かもめ保育園・かもめ乳児保育園」ですが、元々は張碓町にありますNPO法人が経営する認可外保育施設で、自然体験型の保育活動を特色とする施設ですが、昨年10月から定員19名の小規模保育事業所「かもめ乳児保育園」を開設され、現在は認可外保育施設である「かもめ保育園」と小規模保育事業所である「かもめ乳児保育園」の2園体制で運営されているものですが、来年4月からは2つの施設を統合して保育所型認定こども園に移行する予定であります。

表の見方ですが、現状2つの異なった施設になりますので、小規模保育事業所と認可外保育施設に分けて記載しております。

まず、左脇に「小規模」と記載しておりますのが、小規模保育事業所である「かもめ乳児保育園」でございまして、現状の定員は0歳児が3名、1歳児6名、2歳児が10名の合計19名となっておりますが、9月1日時点の入所児童数は、0歳児4名、1歳児4名、2歳児11名の合計19名となっております。なお、小規模保育施設につきましては、制度上、3歳未満の児童しか預かれないため、1号認定こども及び2号認定こどもの定員は設定されておりません。

次に表の中段の左脇に「認可外」と記載した認可外保育施設「かもめ保育園」部分ですが、施設の定員は、0歳児が3名、1～2歳児6名、3～5歳児が40名の合計49名となっております。

また、9月1日現在の入所児童数は、0歳児0名、1歳児1名、2歳児1名、3歳児5名、4歳児9名、5歳児17名の合計33名となっております。

次の段は、小規模保育事業所と認可外保育施設の施設定員を足した人数、2つの施設を合わせた施設全体の3か年平均の入所児童数及び9月1日時点の入所児童数を記載しております。

来年4月以降の事業者の希望定員につきましては、幼稚園部分の1号認定こどもは9名、保育所部分の3号認定こどものうち、0歳児3名、1歳児6名、2歳児12名、保育所部分の2号認定こどもについては、3～5歳の各年齢で12名ずつ、施設全体では66名となりまして、小規模と認可外を合わせた現行の施設定員68名と比較して、妥当な定員数であると考えております。

個別の施設についての説明は、以上であります。

◇会長

ただいま、資料1に基づき、議事の「(1) 特定教育・保育施設及び地域型保育事業について」、来年4月から認定こども園に移行する施設について、2ページまで説明がありました。

ここまでのところで、御質問、御意見はありますか。

◇委員

幼稚園の人数はわかりましたが、クラス数はどのようになっていますか。規定のクラス数はありますか。

◇事務局

利用定員については、聞いておりますが、具体的なクラス編成やクラス数については、事業者から聞いておりません。

◇委員

3歳以上はクラス編成が必要と思います。

◇事務局

クラス数については、事業者が後志総合振興局へ申請し、小樽市は届出で確認することになります。

◇委員

通常、年齢別でも北海道には定員数、クラス数を届け出ますが、クラス数の増減についてペナルティはあるのかどうかおわかりになれば後日お知らせ願います。

◇会長

それでは、資料1の3ページ以降の説明をお願いします。

◇事務局

それでは、資料1の3ページに移りまして、計画の需給に関わる利用定員の動向でございまして、3施設の認定こども園への移行に伴う、平成29年4月1日時点における小樽市全体の利用定員の動きを表にまとめております。

まず、小樽杉の子幼稚園につきましては、表の幼稚園の欄の①の、小樽市の確認を受ける子

ども・子育て支援新制度の幼稚園でなくなることから、1号認定こどもの定員が120名減少します。認定こども園の欄の③で、認定こども園に移行することから、1号認定こどもが105名、2号認定こどもと3号認定こどもを合わせて15名、それぞれ増加するものです。

続きまして、幼稚園欄の②の小樽オーブ幼稚園につきましては、従来型の幼稚園でなくなることから、定員が90名減少し、認定こども園に移行することから、認定こども園の欄の④で、1号認定こどもが35名、2号認定こどもが5名、それぞれ増加いたします。

かもめ乳児保育園とかもめ保育園につきましては、小規模保育事業所でなくなることから、小規模保育事業の欄の⑥で3号認定こどもが19名減少し、認可外保育施設でなくなることから、認可外保育施設の欄の⑦で2号認定こどもと3号認定こどもを合わせて49名の定員が減少します。

また、2つの施設を統合して認定こども園になることから、認定こども園の欄の⑤で1号認定こどもが9名、2号認定こどもと3号認定こどもを合わせて57名が、それぞれ増加いたします。

表の右端の合計欄は、これらの施設の定員の動きをまとめて記載したものです。

続きまして、資料の4ページですが、3施設が認定こども園に移行した後の、平成29年度当初の予定として、市内の保育所や幼稚園の内訳を記載しております。

幼稚園は、平成28年度当初12園あったものが、平成29年度は10園となる見込みであり、うち2園が新制度に移行した幼稚園、残り8園が私学助成を受ける従来型の幼稚園となります。

保育所につきましては、公立5園、民間13園の合計18園で、平成28年度からの変更はありません。

認定こども園につきましては、平成28年度と比較して3園増加し、保育所型3園、幼稚園型3園、幼保連携型1園の合計7園となります。

小規模保育事業に関しては、かもめ乳児保育園が認定こども園に移行することにより、0園となるものです。以上でございます。

◇会長

ただいま、資料1に基づき、議事の「(1)特定教育・保育施設及び地域型保育事業について」、3ページから4ページまでの説明がありました。

委員の皆様、今の説明の内容について、不明な点や御質問、御意見はありますか。

◇委員

杉の子幼稚園の認定こども園の欄の2号・3号の定員ですが、それぞれ15名ですか、合計で15名ですか。

◇事務局

2号・3号の合計で15名です。

◇委員

かもめ保育園の園舎は同じ場所ですか。

◇事務局

同じ敷地内に建物が2棟あります。

◇会長

他に質問はないようですので、それでは、来年4月から認定こども園に移行する3つの特定教育・保育施設の利用定員に関して、委員の皆様から、事務局案に御承認いただいたと思いますので、原案どおり進めていただくことで良いと思います。

それでは、次の「(2)教育・保育：「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」について」、事務局より説明願います。

◇事務局

続いて、資料2に基づきまして、教育・保育：「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」について説明させていただきます。

資料2につきましては、平成27年3月に策定した「小樽市子ども・子育て支援事業計画」の20ページに記載されております。年度毎の需要と供給の表のうち、平成28年度と平成29年度部分を抜粋して記載しております。資料1で説明しました2か所の幼稚園、1か所の小規模保育事業所、1か所の認可外保育施設が、3か所の認定こども園に移行することに伴います供給量の変化を、平成29年度の欄に、見え消しで表示したものです。

年度毎に①に「量の見込み」として教育・保育に対する需要量を記載しております。更に②の「確保方策」として施設の区分ごとに供給量を記載し、過不足欄でプラスになった場合は需要より供給が多いことを表しており、マイナスとなった場合は、需要が供給を上回っていることを表しております。

ここで、平成29年度の過不足（②－①）の欄を御覧いただきたいのですが、0歳児につきましては、「マイナス23」と記載されております。

これは、供給不足が20名から23名に拡大していることを示しておりますが、この事業計画の策定当初から20名程度の供給不足については、各保育施設において定員を超えて児童を受入れする「定員の弾力化」によりまかなえるものと見込んでおり、施設の新設が必要なまでの不足量であるとは考えておりません。

更に、公立保育所におきましては、平成29年4月から低年齢児を中心に児童の入所定員の見直しを行う予定であり、また、民間保育施設におきましても、今後も施設の種類の変更や定員の変更が予想される場所がありますので、供給量を表す②の確保方策につきましては、今回の修正は現時点での予定供給量を表しているものと御理解ください。

また、後ほど今後のスケジュールについて御説明する予定ですが、今年度内にあと1～2回、「子ども・子育て会議」の開催を予定しておりますので、その際に平成29年度の「確保方策」欄及び「過不足」欄の数字を、改めてお示しできるものと考えております。

それから、本日併せて「参考資料」をお配りしておりますが、事業計画策定から前回の子ども・子育て会議開催時までの経過をまとめてご紹介します。時間の都合上、本日は参考資料の説明は省略させていただきますことを御了承ください。私からの説明は以上です。

◇会長

ありがとうございました。ただいま、資料2に基づき議事の「(2) 教育・保育：「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」について」の説明がありました。御質問、御意見はありますか。

◇委員

最近の入所待ち児童の状況はどうか。

◇事務局

9月1日現在の入所待ち児童数は、0歳22人、1歳12人、2歳5人、3歳2人、4歳2人、5歳1人、合計44人となっております。

◇会長

入りたい保育所に行けない0歳児が22人いるということですか。

◇事務局

保護者の都合で保育所を選択しているためです。保育士の確保ができれば、解消できます。

◇会長

受け入れ側の保育所の保育士が不足しているということですか。

◇事務局

小樽市では、7月から民間保育所に新たに保育士が就職した場合、就労支援金の補助を今回補正予算で新設しました。

◇委員

0歳児の入所待ち児童の家庭の状況ですが、離婚した母子家庭が多いのですか、共働き家庭が多いのですか。

◇事務局

今、分析した資料がありませんが、母子家庭に0歳児の入所待ちが多いというわけではありません。ひとり親もいますが、その中には母子家庭もあります。また、両親もいます。

◇委員

入所待ちは少ないイメージでいましたが、合計で44人は多いと思います。

◇事務局

昨年の同月では、32人でしたので、10名程度増えています。平成28年3月の時点では、76人でしたが、来年3月は80人位になるかと思われます。

◇委員

対応策はあるのですか。

◇事務局

公立保育所の定員見直しを予定しており、その中で調整していきたいと考えています。

◇委員

幼稚園も幼稚園教諭の確保が難しい状況になっています。

◇事務局

最近は育休あけの0歳、1歳の児童が増えています。

◇委員

保育士や幼稚園教諭が不足していることに対して、どうやって確保するのか何か手立てが必要ではないでしょうか。

◇事務局

保育士を基準以上に多く雇用できればよいですが、国の対策となりますが、保育士の処遇改善が必要と思います。

◇委員

働く年代が小樽市から転出し、少ない状況です。

保育士は休暇を取りづらく、自分の子どもも育てながら勤務するのが大変で退職すると聞いています。働く側にとっても、長い時間働きたいので、長い時間保育所に預けたいものです。人材不足はどこでも大きな問題です。

◇委員

有資格者である看護師、歯科衛生士である保護者から相談を受けますが、保育士も育休から復帰する際、入所待ちとなる場合がありますが、保育士の入所決定時には、優先順位を上げることを考えてほしいです。

◇事務局

保育士について、職場復帰できるように入所選考時の加点をし、優先順位を上げることを考えています。

◇委員

早急に保育士の職場復帰の優先を行ってほしいものです。

保育士が職場復帰すれば、入所待ち児童の解消になります。

◇会長

0歳児の入所時期は4月が多いと思いますが、随時の入所もありますか。

◇事務局

入園予約制度について、国は考えていますが、各保育所の予約枠を確保するのは難しい状況です。また、自営業やパートなど育休制度がない保護者もいます。課題があります。

◇会長

働く側も皆が育休を取得できる環境づくりも必要ではないかと思えます。この会議の議論ではなくもっと大きな話になります。

◇委員

今年の1月から今までの出生数はどのくらいですか。

◇事務局

今年の1月から8月までの合計で、344人で、去年は合計604人でした。

◇委員

母子手帳の発行数などで12月までの出生数の予想数はありますか。520人前後でしょうか。10月には0歳児の入所待ち児童が減少しますか。また、国は子育て支援員を保育士の代替として、保育士不足に対応できるように考えています。道も市も子育て支援員を養成して子育て支援員の活用を考えてほしいものです。

◇会長

貴重な御意見がありました。

◇委員

子ども・子育て新制度が開始して、幼児教育や保育についてよくなると思っていましたが、0歳児の保育所の入所待ちがあり、よくなったという実感がわからないのですが、新制度は何かどのように変わったのですか。利用者の立場として、職員配置はどのようになっているのですか。

◇事務局

各施設の事情もあり、それぞれ3号の入所待ち児童を解消できればよいのですが、特定の年齢の定員を増やすとなれば施設の設備の関係などもあります。認定こども園になり、幼稚園部分を保育部分に増やすことも難しいものがあります。

◇会長

認定こども園に移行した施設の追跡調査や評価をしていますか。

◇事務局

保育所部分の把握はしています。幼稚園部分も保育部分の児童数など人数的な把握はしています。

◇会長

どのように保育の具体的な事業の中味が、新たに教育的なものを取り入れたのかわかりますか。

◇事務局

保育所から認定こども園へ変わった場合に、教育部分がどのくらいできたかを把握することは難しいものです。

◇委員

国の法改正で、認定こども園ができました。幼稚園で保育園ができ、保育園で幼稚園ができますが、そもそも幼稚園と保育園は違うものです。見た目は変わりませんので、もう少し様子を見なければ、どういう選択肢を選べばよいのか難しいところです。

◇会長

新制度も開始し、今は過渡期であると思えます。

◇委員

市もいっしょに認定こども園について勉強してほしいと思えます。

◇委員

認定こども園は、保護者としては、預けやすくなったかどうか。選択肢が広がったと思えます。保育料や授業料が安くなった保護者もいます。事業者としては制度のしぼりがあり大変です。

◇委員

今年の出生数は減少しています。人口も減少しています。出産前・出産後の若い母親の手助け、

安心して保育所に入所ができ、老人は助け合い、生まれてから死ぬまで一連のケアを手助けできるしくみを小樽市も行ってほしいものです。他市では、外国の制度のように、行政が横のつながりで手助けしているところもあります。また、平成28年度から開始する新規事業は、どのようになりましたか。

◇事務局

前半については、貴重な御意見としてお聞きしました。

後半の新規事業の件ですが、今年4月から支援を必要な家庭へホームヘルパーを派遣する養育支援訪問事業を始めました。また、実費徴収に係る補足給付事業は、生活保護世帯の教材費などの支払いを免除した施設に対して支援する事業です。なお、病児・病後児保育の実現の目途は立っていません。

◇会長

それでは、議題の「(2) 教育・保育：「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」について」は、事務局からの説明の中にもありましたが、今後も各施設の動向などにより、数値に変動が生じることを理解しておきたいと思います。皆様から多様な意見があり、ありがとうございました。

次に、「3 その他」に入ります。事務局から何かありますか。

◇事務局

今後のスケジュールですが、あと2回程度開催する予定です。日程は改めて連絡いたします。議題としては、小樽市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況や評価について、また、市立保育所の利用定員の変更などを予定しております。

また、次回以降報酬の支払方法を現金から口座払に変更をお願いします。

◇会長

最後に皆様から、何かありますか。

◇会長

そのほか無ければ、本日はこれで議題を終えましたので、会議はこれで閉会します。

皆様、長時間お疲れ様でした。